

令和8年度

釧路市立くしろ創明学園

学 校 案 内



☆スクールビジョン☆

自分らしく安心して過ごせる場

釧路市教育委員会

はじめに

釧路市立くしろ創明学園は、不登校の子供たちのための「学びの多様化学校」として令和8年4月に開校しました。北海道では初の公立の「学びの多様化学校」です。

学びたい気持ちがありながらも様々な要因で学校に通うことが難しく、自分らしさを発揮できなかったり、自分らしく学ぶ機会を持てなかったりする子供たちが「ここなら通いたい」「ここでなら自分らしく学べるかな」と感じられ、安心して過ごせる居場所となり、自分らしく学べる学校を目指します。

個人のペースを大切にしながら、個々の状況に応じた支援と社会的に自立できる力を育んでいきます。

「学びの多様化学校」は入学・転入学を伴い、「学びの多様化学校」の生徒として学び、卒業していく、文部科学大臣が指定する「学校」です。ここが「まなびや」などの支援とは大きく異なるところです。
不登校生徒にとっての学びの場の新たな選択肢のひとつとなります。お子様にとってどこで学ぶことが最も適しているのか保護者の皆様と一緒に考えていきます。

★スクールビジョンと学校名★

くしろ創明学園のスクールビジョンは、「自分らしく安心して過ごせる場」とし、生徒たちが新たな学びの場として、安心して通うことができ、個人のペースを大切にしながら、自分らしく学ぶことができる学校を目指します。

学校名にある二文字「創」と「明」には、次の願いと理念が込められています。まず「創」という字には、「新しいものを作り出す」という意味があります。多様な価値観や個性を尊重し、一人一人が自分らしく学び、新しい未来を切り拓いていける場としていきたい、そんな想いを「創」に込めました。また「明」には、「明るい未来」という意味があります。不登校という経験をした生徒がここで安心して過ごし、前向きな気持ちと希望を持って自分の成長を実感できる場としていきたい、そんな想いを「明」に込めました。

対象となる生徒

次のすべてに該当する生徒のうち、釧路市教育委員会が認めた生徒

- ① 釧路市在住の中学校3学年までの生徒
- ② 不登校状態（年間30日以上欠席）または不登校傾向にあると認められる生徒（ただし、「病休」や「経済的理由」によるものを除く）
- ③ 生徒が本校の特色ある教育課程に対して魅力を感じ、保護者の理解も確認できた生徒

学校の概要



釧路市立中央小学校



場所：釧路市立中央小学校の3階

定員：45名（各学年15名）程度

学区：市内全域 ※通学方法～徒歩、バス、JR、保護者送迎



特別の教育課程

1 「安心して」学べる環境をつくります

- 登校時刻 9時15分
- 下校時刻 15時20分
- 総授業時数 850時間 ※標準授業時数は1,015時間
- 授業時間を50分から45分に

削減した教科の内容は
2つの新設教科で補います

★授業時数 ※下段は標準授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	特活	総合	体験探究	ソーシャル	合計
1年生	100	95	120	85	20	20	60	40	115	0	0	0	120	75	850
	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	-	-	1,015
2年生	100	95	95	110	20	20	60	40	115	0	0	0	120	75	850
	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	-	-	1,015
3年生	75	120	120	110	20	20	60	20	110	0	0	0	120	75	850
	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	-	-	1,015

※9教科（国・数・英・社・理・音・美・保体・技家）の基礎学力はしっかりと学べます。

★1日の流れ

～9:15 登校

登校したら、中央階段を上がって3階まで行きます。「教室」や「ワークスペース」（ソファやくつをぬいでくつろげる場所があります）「個別スペース」「図書コーナー」などでHRWまでの時間を過ごします。クロームブックで、今日の「心と身体の状態」を入力します。

9:15 ホームルーム・ウォームアップ (HRW)

HRWは、教室で行います。「1日の予定の確認」や「健康観察」などを行い、安心して1日を過ごすことができるように心をあたためます。心配事などがあれば、相談室などで個別に相談することもできます。

9:30 1校時 (45分授業)

授業は、学年ごとに行います。「学年全員」や「グループ学習や個別学習」（一人一人の学習の進み具合で計画していきます）を行います。また、「他の学年」や「全員」での授業も行い、いろいろなスタイルでの授業を予定しています。

10:20 ソーシャルの時間 (25分授業)

「ソーシャルの時間」は、他の中学校にはない創明学園の特別な教科で毎日25分間の授業を行います。「むりなく人とつながる練習」や「生活習慣の改善方法」などを学んでいきます。「みんなで学校のきまり」を考えていく活動もあります。

10:50 2校時 (45分授業)

11:40 3校時 (45分授業)

12:25 給食・清掃・昼休み

他の学校と同じように給食があります。給食が苦手な人はお弁当も可能です。昼休みは、教室やワークスペースなどで、友達や先生とおしゃべりしたり遊んだりできます。また、読書や絵を描いたり、寝転んだりしてリラックスして過ごすこともできます。

13:25 4校時 (45分授業)

14:15 5校時 (45分授業)

15:05 ホームルーム・クールダウン(HRC)

HRCは、教室で行います。「1日の振り返り」や「次の日の予定の確認」を行い、自分の成長を確認したり、次の日安心して登校できるように心を落ち着かせたりします。

15:20～ 下校

下校後は、学び直し・発展学習（自由参加）となりますが、先生とおしゃべりしたり相談したりして過ごすことも可能です。

15:20～15:50 学び直し・発展学習

「学び直し・発展学習」は自由参加です。授業で分からなかったこと、以前の学習の復習、得意なことなど、自分で選んだ学習を行うことができます。

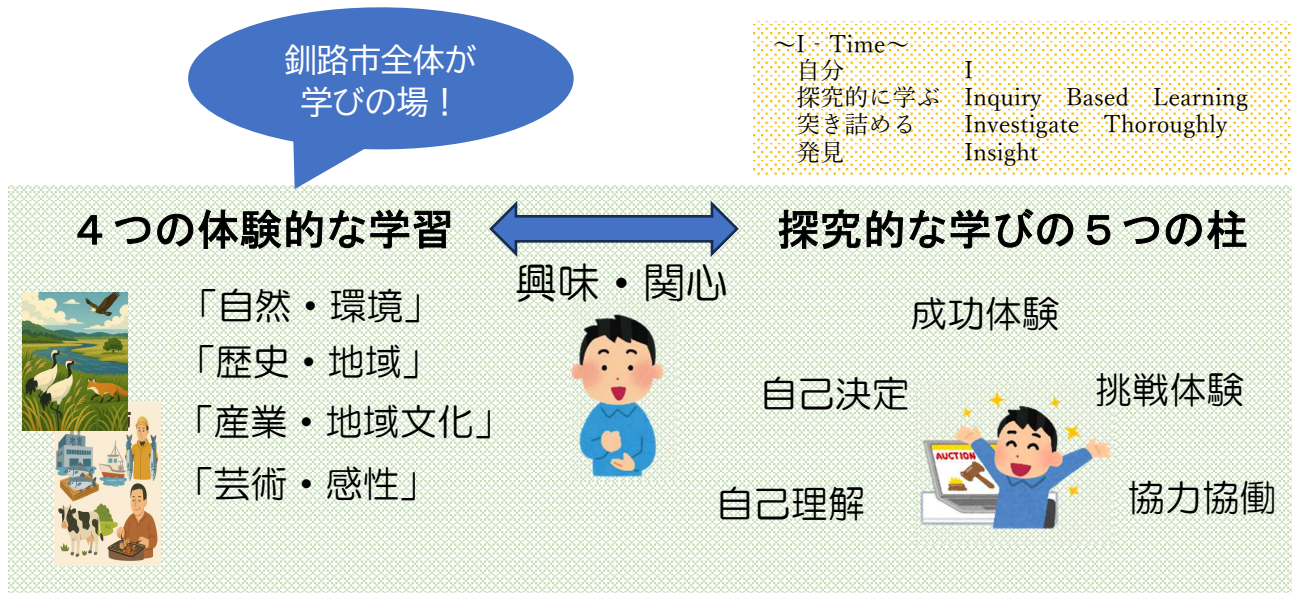
水曜日は基本的に
4時間授業だよ



2 「自分らしく」学べる新しい教科を新設します

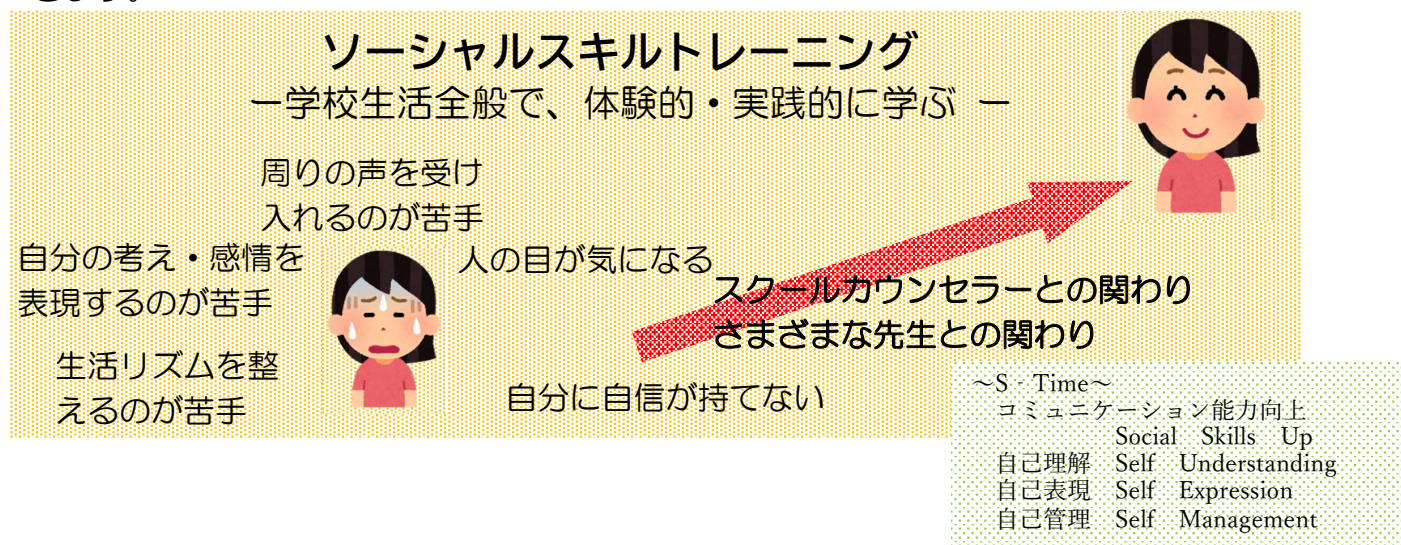
新設教科1 「体験と探究」 ～I-Time～

「体験と探究」では、釧路市の魅力を実際に見たり体験したりしながら、生徒個々の興味・関心に基づいて探究的に学んでいきます。そこで得た学びや経験を通して、自己肯定感を高め、将来社会の一員として役割をもち、自分の意志で行動し、さまざまな人と協力し、共に支え合って生きていく力を身につけていきます。



新設教科2 「ソーシャルの時間」 ～S-Time～

「ソーシャルの時間」では、良好な人間関係の形成のためのコミュニケーション能力の向上や、自身の行動や感情、時間等を効果的に管理できる自己管理能力を身につけていきます。



3 保護者のみなさまをしっかりとサポートします

- 教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが定期的に面談を行い、保護者の皆様に寄り添い連携することで、お子さんを共に支える体制をつくります。
- 定期的に懇談会等を実施し、教職員と保護者の皆様に安心して話ができる場をつくりま

その他の不登校対策支援

○校内教育支援センター

各学校内にある支援センターです。いわゆる別室登校と言われている学校には通えるが、教室には入れない児童生徒が利用しています。先生に自習のサポートをしてもらったり、オンライン授業を受けたりします。

○教育支援センター（まなびや城山、まなびや鳥取）

城山小学校と鳥取小学校内に設置されている支援センターです。在籍校に通うことができない児童生徒への学習指導や集団生活への適応指導等を行います。校区に関係なく、市内の小中学生は通うことができます。まなびやに通室した日は、在籍校で出席扱いとなります。



○釧路こども家庭支援センター（ファースト・ステップ・プログラム）

市が社会福祉法人釧路まリモ学園に委託して実施している不登校などの悩みを抱える児童生徒とその家庭を支援する取り組みです。不登校の中でも、家庭から出ることができない児童生徒に対し、第一歩を踏み出すための支援を行います。学習にかかわらず、軽スポーツやものづくりなどの体験を通じて、人と接することや生活リズムの改善に向けたサポートになります。



よくある質問

Q：「学びの多様化学校」とは何ですか。

A：学びの多様化学校は不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる「学校」です。法に基づく学校となりますので、独自に教育課程を持ち、成績も学びの多様化学校でつけることができます。あわせて、通常の中学校の卒業認定が取得できます。

Q：「学びの多様化学校」と「まなびや」の違いは何ですか。

A：登校しづらい子どもたちにとっての「学びの場」「居場所」という点では共通しますが、学びの多様化学校は「学校」であり、教育支援センターまなびやは学習支援等を行う教育施設です。学びの多様化学校は入学・転入学を伴うのに対し、まなびやは在籍校の生徒のまま通う点が大きな違いとなります。

Q：どのような生徒が入学・転入学できますか。

A：1 ページに記載の「対象となる生徒」の条件にすべて該当している通常の学級に在籍している生徒になります。

Q：「対象となる生徒」に年間30日以上欠席とありますが、30日になっていない場合は申請できないのでしょうか。

A：欠席日数が30日に満たない場合でも、お子様の状況や通学への意欲などから入学・転入学が適当と判断する場合がありますので、現在の在籍校にご相談ください。

Q：面談は保護者と子ども一緒にになりますか。

A：面談はお子様の現在の状況や転入学したいという意欲を知るために行います。そのため、できる限り保護者様とお子様と一緒にお願いします。ただし、お子様の状況等により参加が難しい場合は、在籍校もしくは市教育委員会にご相談ください。

Q：入学・転入学が認められなかった場合はどうなりますか。

A：入学・転入学が認められなかった場合は、今後の支援について、本人にとって何が最良かを在籍校と一緒に考えていきます。

Q：登校が難しいときはオンラインで授業を受けることができますか。

A：登校することが基本となりますが、必要と認められる場合は可能です。

Q：成績はどうなりますか。

A：進学を見据え、本校とのバランスも配慮しながら成績をつけることとなります。通常の学校と同様に、学習の様子やテストの結果、成果物により成績がつけられます。

Q：制服はありますか。

A：制服はありません。元の在籍校の制服やジャージで登校いただけますし、制服が苦手な場合は私服でも登校いただけます。制服の購入を希望される場合は、本校である北中学校の制服を購入してください。

Q：給食はありますか。

A：提供いたします。

Q：学校行事や部活動などはどうなりますか。

A：学校行事は、状況をみながら、生徒と話し合い作り上げていく予定となっています。また、学びの多様化学校の特性から部活動はありません。

Q：特別な費用は必要になりますか。

A：公立の学校なので授業料は必要ありません。他の中学校と同様に、教材費や校外活動費等は負担していただくことになります。また、お住いの地域によっては通学のための交通費がかかる場合があります。（現在のところ自転車での登校は認めない予定です）

Q：卒業後の進路はどうなりますか。

A：通常の中学校の卒業認定が取得できますので進学は可能です。公立・私立の高等学校（全日制・定時制・通信制）、専修・専門学校など、本人の希望に寄り添いながら支援していきます。



【お問い合わせ】

釧路市教育委員会学校教育課学校指導係

電話 0154-23-5189（平日8時50分～17時20分）

メール gs-shido@city.kushiro.lg.jp